

株 主 各 位

第16回定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項

第16期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

- 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」
- 事業報告の「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」
- 事業報告の「内部統制システムの運用状況の概要」
- 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- 連結計算書類の「連結注記表」
- 計算書類の「株主資本等変動計算書」
- 計算書類の「個別注記表」

コムシスホールディングス株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.comsys-hd.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

## 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する新株予約権等の内容の概要

### ① 新株予約権の概要

名称 (発行決議日)	新株予約 権の数	目的となる 株式の 種類及び数	発行価額 (1個当たり)	権利行使時 払込金額 (1株当たり)	権利行使期間
第3回新株予約権 (2009年8月7日)	53個	普通株式 5,300株	94,592円	1円	2009年8月25日～ 2039年8月24日
第4回新株予約権 (2010年8月10日)	72個	普通株式 7,200株	60,504円	1円	2010年8月27日～ 2040年8月26日
第5回新株予約権 (2011年8月10日)	109個	普通株式 10,900株	63,193円	1円	2011年8月27日～ 2041年8月26日
第6回新株予約権 (2012年8月8日)	208個	普通株式 20,800株	86,291円	1円	2012年8月25日～ 2042年8月24日
第8回新株予約権 (2013年8月6日)	225個	普通株式 22,500株	107,501円	1円	2013年8月24日～ 2043年8月23日
第9回新株予約権 (2013年8月6日)	94個	普通株式 9,400株	無償	1,366円	2015年8月24日～ 2019年8月23日
第10回新株予約権 (2014年8月5日)	148個	普通株式 14,800株	174,630円	1円	2014年8月23日～ 2044年8月22日
第11回新株予約権 (2014年8月5日)	372個	普通株式 37,200株	無償	1,969円	2016年8月23日～ 2020年8月22日
第12回新株予約権 (2015年8月6日)	228個	普通株式 22,800株	139,245円	1円	2015年8月22日～ 2045年8月21日
第13回新株予約権 (2015年8月6日)	1,724個	普通株式 172,400株	無償	1,928円	2017年8月22日～ 2024年8月21日
第14回新株予約権 (2016年8月5日)	358個	普通株式 35,800株	170,565円	1円	2016年8月24日～ 2046年8月23日
第15回新株予約権 (2016年8月5日)	2,818個	普通株式 281,800株	無償	1,923円	2018年8月24日～ 2025年8月23日
第16回新株予約権 (2017年8月4日)	318個	普通株式 31,800株	204,667円	1円	2017年8月24日～ 2047年8月23日
第17回新株予約権 (2017年8月4日)	3,865個	普通株式 386,500株	無償	2,404円	2019年8月24日～ 2026年8月23日
第18回新株予約権 (2018年8月3日)	419個	普通株式 41,900株	254,202円	1円	2018年8月23日～ 2048年8月22日
第19回新株予約権 (2018年8月3日)	3,890個	普通株式 389,000株	無償	2,939円	2020年8月23日～ 2027年8月22日

② 当社役員が保有する新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	保有者数	保有数	目的となる株式の数
第3回新株予約権 (2009年8月7日)	取締役 (監査等委員を除く) 1名	53個	5,300株
第4回新株予約権 (2010年8月10日)	取締役 (監査等委員を除く) 1名	72個	7,200株
第5回新株予約権 (2011年8月10日)	取締役 (監査等委員を除く) 1名	109個	10,900株
第6回新株予約権 (2012年8月8日)	取締役 (監査等委員を除く) 2名	187個	18,700株
第8回新株予約権 (2013年8月6日)	取締役 (監査等委員を除く) 4名	211個	21,100株
第9回新株予約権 (2013年8月6日)	取締役 (監査等委員を除く) 0名	0個	0株
第10回新株予約権 (2014年8月5日)	取締役 (監査等委員を除く) 4名	134個	13,400株
第11回新株予約権 (2014年8月5日)	取締役 (監査等委員を除く) 3名	48個	4,800株
第12回新株予約権 (2015年8月6日)	取締役 (監査等委員を除く) 6名	209個	20,900株
第13回新株予約権 (2015年8月6日)	取締役 (監査等委員を除く) 7名 取締役 (監査等委員) 1名	509個 80個	50,900株 8,000株
第14回新株予約権 (2016年8月5日)	取締役 (監査等委員を除く) 10名	323個	32,300株
第15回新株予約権 (2016年8月5日)	取締役 (監査等委員を除く) 10名 取締役 (監査等委員) 1名	828個 80個	82,800株 8,000株
第16回新株予約権 (2017年8月4日)	取締役 (監査等委員を除く) 10名	245個	24,500株
第17回新株予約権 (2017年8月4日)	取締役 (監査等委員を除く) 10名	970個	97,000株
第18回新株予約権 (2018年8月3日)	取締役 (監査等委員を除く) 10名	322個	32,200株
第19回新株予約権 (2018年8月3日)	取締役 (監査等委員を除く) 10名	970個	97,000株

(注) 1. 上記には、子会社取締役及び執行役員として付与されたものを含んでおります。

2. 監査等委員である取締役が保有している新株予約権は、監査等委員である取締役就任前に付与されたものであります。

(2) 当事業年度中に子会社取締役及び執行役員に対して交付された新株予約権等の内容の概要

イ. 2018年8月3日開催の取締役会決議により発行した第18回新株予約権の状況

- |                     |                          |
|---------------------|--------------------------|
| ① 新株予約権の数           | 419個                     |
| ② 新株予約権の目的となる株式の種類  | 普通株式                     |
| ③ 新株予約権の目的となる株式の数   | 41,900株                  |
| ④ 新株予約権の発行価額（1個当たり） | 254,202円                 |
| ⑤ 権利行使時の払込金額（1株当たり） | 1円                       |
| ⑥ 権利行使期間            | 2018年8月23日から2048年8月22日まで |
| ⑦ 新株予約権の行使の条件       |                          |

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）または当社完全子会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権につき、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）または当社完全子会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内に、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）または当社完全子会社の取締役の地位にある場合においても、2047年8月23日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

なお、その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑧ 子会社取締役への交付状況

交付者数	新株予約権の数	目的となる株式の数
子会社取締役 29名	199個	19,900株

□. 2018年8月3日開催の取締役会決議により発行した第19回新株予約権の状況

- ① 新株予約権の数 3,890個
- ② 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式
- ③ 新株予約権の目的となる株式の数 389,000株
- ④ 新株予約権の発行価額（1個当たり） 無償
- ⑤ 権利行使時の払込金額（1株当たり） 2,939円
- ⑥ 権利行使期間 2020年8月23日から2027年8月22日まで
- ⑦ 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職の場合はこの限りではない。

なお、その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑧ 子会社取締役及び執行役員への交付状況

交付者数	新株予約権の数	目的となる株式の数
子会社取締役 24名	1,235個	123,500株
子会社執行役員 41名	1,685個	168,500株

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

- (1) 当社及びコムシスグループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社は、コムシスグループ全体で共有する「コンプライアンス・プログラム」を制定し、その枠組みの中で「コンプライアンス行動指針」を定め、「コンプライアンス委員会」を設置する。
  - ② 「コンプライアンス委員会」は、コムシスグループのコンプライアンス全体を統括し、コムシスグループ全体のコンプライアンス・マインドの向上、コンプライアンス体制の確立に取り組む。
  - ③ 当社は、コムシスグループ全体を対象とする内部通報窓口を社内及び社外（法律事務所）に設置し、コムシスグループの使用人等からの通報による法令に違反する恐れのある事実等の報告を把握するとともに、公益通報者保護法に基づき通報者が不利益を被ることのない体制を整備し未然防止に取り組む。
  - ④ 内部統制監査部は、コムシスグループ各社に対し内部監査を実施し、業務遂行の適法性・妥当性等を確保する。
  - ⑤ 当社及びコムシスグループは、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
当社は、法令及び社内規程に従い、取締役の職務の執行に係る文書・記録等を適切に保存及び管理する。
- (3) 当社及びコムシスグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 当社は、事業を取り巻くビジネスリスクを含む事業に重大な影響を与えるリスクに対応するため、リスクマネジメント体制を強化する。
  - ② 当社は、コムシスグループ全体を統括する「リスク管理委員会」を設置するとともに、「リスク管理基本方針」等を策定し、コムシスグループのリスクマネジメントを推進する体制とする。

- (4) 当社及びコムシスグループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、定例取締役会と必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項について意思決定を行う体制とする。
  - ② 当社は、子会社が行う重要な業務執行について、「グループ会社運営基準」に基づき、当社の経営会議及び取締役会で審議・報告する体制とする。
- (5) 当社及びコムシスグループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、コムシスグループの主要な子会社である統括事業会社に対し、「コムシスグループ協定」に基づき経営管理を行う。また、統括事業会社は、統括事業会社が直接出資する子会社の経営を管理し、当社は統括事業会社が行う経営管理について、必要に応じて指導・助言を行うグループ運営体制とする。
  - ② 当社は、コムシスグループ各社の社長で構成される「コムシスグループ社長会」を定期的で開催し、経営方針・施策の周知徹底を図る。
- (6) 監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- 当社は、監査等委員の職務を補助すべき使用人を求められた場合には、監査等委員と協議し、組織、使用人の設置を行う。当該使用人の人事考課、異動等については、監査等委員と事前協議のうえ、実施する。
- (7) 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制
- ① 監査等委員は、取締役会に加え、経営会議、リスク管理委員会等の当社の重要会議に定例メンバーとして出席し、経営上の重要な情報について随時報告を受けられる体制とする。
  - ② 当社及びコムシスグループの取締役及び使用人は、コムシスグループの業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査等委員に報告を行う体制とする。
  - ③ 監査等委員が必要と判断したときは、いつでも当社及びコムシスグループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる体制とする。
  - ④ 監査等委員に報告を行った者が、当該事項を報告したことを理由として不当な扱いを受けないことを確保する体制とする。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員は、当社の社長と定期的にミーティングを開催し、業務執行の課題等について監査等委員が意見または情報を交換できる体制とする。
- ② 監査等委員は、会計監査人や内部統制監査部と緊密な連携等を図り、監査等委員会の策定した監査計画が円滑かつ効果的に実施できる体制とする。
- ③ 監査等委員は、統括事業会社の監査役と定期的に会議を開催し、グループ監査の実効性を確保する。
- ④ 当社は、監査等委員の職務を執行するうえで必要な費用は請求により速やかに支払うものとする。



## 内部統制システムの運用状況の概要

### (1) 内部統制システム全般

内部統制監査部は、コムシスグループ各社に対し、業務遂行の適法性・妥当性を確保するために、監査計画に基づき内部監査を実施しております。その監査結果については、代表取締役社長及び監査等委員に報告するとともに、経営会議に報告し、必要に応じて再発防止策等の協議を実施しております。

### (2) コンプライアンス体制

当社は、コムシスグループ全体で共有する「コンプライアンス・プログラム」に基づき、「コンプライアンス委員会」を当事業年度におきまして4回開催し、統括事業会社及び統括事業会社が直接出資する子会社におけるコンプライアンス体制・状況等について報告を受けております。また、重要な法令等違反が発生した場合もしくは発生の恐れがある場合には、各統括事業会社と連携し、調査・是正・勧告措置を実施しております。

内部通報体制については、社内通報に関する規程を定め、コムシスグループ全体を対象とする通報窓口を社内と社外（法律事務所）に設置しており、法令に違反する恐れのある事実等の把握に努めております。その通報内容については、コンプライアンス委員会に報告しております。

### (3) 取締役の職務執行

当社は、当事業年度におきまして定例取締役会を9回開催いたしました。法令で定められた事項及び経営に関する重要事項については、事前に経営会議にて議論したうえで、取締役会に付議しており、取締役会では活発な議論・意見交換がなされ、意思決定及び監督の実効性の確保に努めております。また、取締役会議事録は、法令及び社内規程に従い、適切に保存及び管理しております。

#### (4) リスク管理体制

当社は、コムシスグループのリスクマネジメントを推進するために「リスク管理基本方針」に基づき策定した「リスク管理規程」において、リスクマネジメントに関する基本的事項を定めております。また、コムシスグループ全体を統括する「リスク管理委員会」を設置しており、必要に応じて開催する体制としております。当事業年度におきましては、1回開催いたしました。このような体制のもと、日頃から事業活動に付随するリスクを適切に把握し、危機発生回避と万一の場合の事前準備を社会的責任の一つとして受け止め、リスクマネジメント体制の強化に努めております。

#### (5) グループ会社の経営管理

当社は、「コムシスグループ協定」に基づき「グループ会社運営基準」を定め、コムシスグループの経営管理として、コムシスグループの子会社が行う重要な業務執行については、当社の経営会議及び取締役会で審議・報告を実施しております。また、統括事業会社は、統括事業会社が直接出資する子会社の経営を管理し、当社は統括事業会社が行う経営管理について、必要に応じて指導・助言を実施しております。

さらに、コムシスグループ各社への経営方針・施策等の周知徹底のため、「コムシスグループ社長会」を当事業年度におきましては、2回開催いたしました。

#### (6) 監査等委員への報告体制

当社は、監査等委員に対する業務上の重要な事項の報告を適正に実施しており、さらに監査等委員は取締役及び使用人に対して積極的に必要な報告を求めています。

監査等委員への重要な事項の報告については、監査等委員が取締役会、経営会議、リスク管理委員会等の重要会議に定例メンバーとして出席し必要な情報を得るほか、コムシスグループの業務または業績に影響を与える重要な事項に関する必要な情報の報告を実施しております。また、監査等委員は統括事業会社の監査役と定期的に会合を実施し、連携を強化しているほか、関連する部門へ情報や資料を求め、情報提供を求められた部門は要請に基づく情報や資料を適宜提供しております。さらに、監査等委員は代表取締役社長と定例的なミーティングの開催や会計監査人・内部統制監査部との緊密な連携等により、業務執行が適正かつ効率的に実施されているかを常に監視できる体制を築いております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2018年 4月 1日から  
2019年 3月31日まで )

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	60,883	201,329	△38,014	234,199
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△6,267		△6,267
親会社株主に帰属する 当期純利益			28,018		28,018
自己株式の取得				△8,011	△8,011
自己株式の処分		360		985	1,346
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		△9			△9
連結範囲の変動			180		180
株式交換による増加		30,313		24,501	54,815
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	30,665	21,931	17,475	70,072
当期末残高	10,000	91,549	223,261	△20,539	304,271

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	3,795	—	△7,905	30	△4,079	513	1,134	231,767
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△6,267
親会社株主に帰属する 当期純利益								28,018
自己株式の取得								△8,011
自己株式の処分								1,346
連結子会社株式の取得に よる持分の増減								△9
連結範囲の変動								180
株式交換による増加								54,815
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	△984	△0	—	△833	△1,818	143	1,294	△380
連結会計年度中の変動額合計	△984	△0	—	△833	△1,818	143	1,294	69,691
当期末残高	2,810	△0	△7,905	△802	△5,898	657	2,428	301,459

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 77社

主要な連結子会社の名称

日本コムシス株式会社、サンワコムシスエンジニアリング株式会社、株式会社T O S Y S、株式会社つうけん、N D S 株式会社、株式会社S Y S K E N、北陸電話工事株式会社、コムシス情報システム株式会社

前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社ヴァックフラボは、重要性が増したため連結の範囲に含めております。

また、当社を株式交換完全親会社とし、N D S 株式会社、株式会社S Y S K E N、北陸電話工事株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことに伴い、同3社及びN D S 株式会社の子会社22社、株式会社S Y S K E Nの子会社7社、北陸電話工事株式会社の子会社4社を連結の範囲に含めております。

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 20社

主要な非連結子会社の名称

日新電話設備株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用会社の数

該当なし

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用しない非連結子会社の数 20社

持分法を適用しない関連会社の数 18社

主要な会社の名称

日新電話設備株式会社

持分法を適用していない理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社77社の決算日は連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・ 未成工事支出金

個別法による原価法

・ 商品

主として移動平均法による原価法

・ 材料貯蔵品

主として移動平均法による原価法

・ 仕掛不動産

個別法による原価法

・ 販売用不動産

個別法による原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 7年～50年

構築物 7年～45年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

#### ③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見込額を計上しております。

#### ④ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金支給に備えるため、会社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### ① 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

#### ② 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産）として計上しております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10～15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10～16年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

#### ③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては、発生年度に一括償却しております。

- ④ 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- ⑤ 連結納税制度の適用  
当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。
- ⑥ ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。

## 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、固定負債の「その他」に区分して表示しておりました「長期借入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました営業外費用の「遊休資産費用」「自己株式取得費用」は、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

建物	271百万円
土地	1,144百万円
投資有価証券	18百万円
計	1,434百万円

#### (2) 担保に係る債務

工事未払金	13百万円
短期借入金	1,149百万円
長期借入金	1,152百万円
計	2,314百万円

上記の他、営業保証金の代用として投資有価証券10百万円を供託しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額	76,087百万円
3. 受取手形裏書譲渡高	18百万円



#### 4. 土地の再評価

連結子会社である日本コムシス株式会社は、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日法律第34号・最終改正2005年7月26日法律第87号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

- |                                   |   |
|-----------------------------------|---|
| ・再評価の方法                           | 土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日政令第119号・最終改正2006年1月27日政令第12号) 第2条第4号に定める評価額に合理的な調整を行って算定しております。 |
| ・再評価を行った年月日                       | 2002年3月31日  |
| ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | 3,565百万円  |

## 連結損益計算書に関する注記

### 1. 減損損失

当連結会計年度において、以下のとおり減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

セグメント	用途	種類	場所	減損損失
サンワコムシス エンジニアリング グループ	事業用資産	土地・建物等	東京都北区	73
TOSYS グループ	遊休資産	土地・建物等	長野県諏訪市	43
NDS グループ	遊休資産	土地	三重県津市	8
合計				124

当社グループは、事業用資産については事務所等の管理会計上の区分を基準として資産のグルーピングを行い、遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

「サンワコムシスエンジニアリンググループ」については、収益性の低下が見込まれる土地・建物等について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

「TOSYSグループ」については、遊休となった土地・建物等について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

「NDSグループ」については、遊休となった土地について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

### 2. 事業整理損

当連結会計年度において、連結子会社であるサンワコムシスエンジニアリング株式会社における小型風力発電事業の整理に伴い計上したものであります。事業整理損の内訳は次のとおりであります。

減損損失	31百万円
<u>たな卸資産処分損</u>	<u>400百万円</u>
計	432百万円

### 3. データ復旧費用

当連結会計年度において、写真検査システムの写真データを消失したことに伴い、データ復旧に係る費用を計上したものであります。

#### 4. 事業譲渡損

当連結会計年度において、連結子会社である株式会社日本エコシステムにおけるじぶん電力事業の譲渡に伴い計上したものであります。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数	増	加	減	少	当期末株式数
普通株式 (株)	141,000,000	—		—		141,000,000

### 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当期首株式数	増	加	減	少	当期末株式数
普通株式 (株)	26,422,771	2,736,531		16,859,946		12,299,356

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会 (注) 1	普通株式	2,865	25.00	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月6日 取締役会 (注) 2	普通株式	3,404	30.00	2018年9月30日	2018年12月5日

(注) 1 連結子会社が所有している自己株式に係る受取配当金 (1百万円) を含めております。

2 連結子会社が所有している自己株式に係る受取配当金 (1百万円) を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2019年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	3,861	30.00	2019年3月31日	2019年6月26日

### 4. 当連結会計年度末の新株予約権 (権利行使期間の初日が到来していないものを除く。) の目的となる株式の種類及び数

普通株式 714,600株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、グループファイナンス及び銀行借入により資金を調達しております。

受取手形及び完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主に株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形・工事未払金等は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

### 2. 金融商品の時価に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (※)	時 価	差 額
(1) 現金預金	28,618	28,618	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	169,186	169,186	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	170	170	0
その他有価証券	24,878	24,878	—
資産計	222,854	222,854	0
(4) 支払手形・工事未払金等	(77,685)	(77,685)	—
負債計	(77,685)	(77,685)	—

(※) 負債に計上されているものについては ( ) で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金預金、並びに (2) 受取手形・完成工事未収入金等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 支払手形・工事未払金等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,662百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,318円35銭
1株当たり当期純利益	230円10銭

## 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について次のとおり決議いたしました。

- |                  |  |
|------------------|--|
| (1) 自己株式の取得を行う理由 | 株主への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行うものであります。 |
| (2) 取得対象株式の種類    | 当社普通株式   |
| (3) 取得し得る株式の総数   | 200万株(上限)  |
| (4) 取得価額の総額      | 50億円(上限)   |
| (5) 取得期間         | 2019年5月13日から2020年3月31日まで                                       |

## その他の注記

(取得による企業結合)

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称

N D S 株式会社

事業の内容

総合エンジニアリング事業、ICTソリューション事業、住宅不動産事業

被取得企業の名称

株式会社 S Y S K E N

事業の内容

情報電気通信事業、総合設備事業、その他

被取得企業の名称

北陸電話工事株式会社

事業の内容

通信建設事業、情報システム事業

#### ② 企業結合を行った主な理由

N D S グループは、東海・北陸圏において N T T グループをはじめとする通信事業者の通信インフラネットワーク構築を担っている他、東海・北陸圏に加え首都圏・関西圏において、官公庁及び一般企業からの通信設備・電気・土木等の工事請負、ICT関連事業、半導体製造装置設置・保守事業、情報システム開発事業、交通系電子マネー決済事業等の拡大に注力しております。

S Y S K E N グループは、N T T インフラ構築事業、総合設備構築事業を事業の柱として多方面に亘る事業展開を進めており、N T T グループをはじめとする情報通信インフラや電気・空調などの総合設備分野において主に九州を中心に営業展開している企業として地域の活性化や発展に注力しております。

北陸電話工事グループは、北陸エリアを主たる基盤として N T T グループをはじめとする通信事業者の通信インフラネットワーク構築を中核事業としており、加えて公共及び一般のお客様に向けたネットワーク構築や電線類地中化工事、太陽光発電設備構築などの通信建設事業、ソフト開発やデータ放送関連などの情報システム関連事業にも注力しております。

当社は、本株式交換により、当社と各グループが持つ技術力を相互補完することで、通信、電気、ガス、水道などのインフラ設備建設のサービスラインナップの拡充や、当社と各対象会社グループが安定的かつ継続的に発展するための人材交流、施工・安全品質マネジメントノウハウ及びITプラットフォームの共有・活用による効率化など、CHDグループとNDSグループ、SYSKENグループ及び北陸電話工事グループのそれぞれの強みを活かして広範囲にわたって事業展開することでシナジーの最大化を追求し、グループとしての成長戦略を強力に推進することによって企業価値の一層の向上を図ってまいります。

- ③ 企業結合日 　　いずれも2018年10月1日
- ④ 企業結合の法的形式 　　いずれも株式交換
- ⑤ 結合後企業の名称 　　NDS株式会社、株式会社SYSKEN、北陸電話工事株式会社
- ⑥ 取得した議決権比率 　　いずれも100%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が株式交換により議決権の100%を取得し、いずれも完全子会社化したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年10月1日から2019年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	55,554百万円
取得関連費用	アドバイザー費用等	423百万円
取得原価		55,978百万円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

以下のとおり各社の普通株式に対し、当社の普通株式を割当て交付いたしました。

- ① 株式の種類別の交換比率
  - NDS株式会社 2.07株
  - 株式会社SYSKEN 1.04株
  - 北陸電話工事株式会社 0.178株

② 交換比率の算定方法

本株式交換に用いられる各株式交換比率の算定にあたっては、公平性・妥当性を確保するため、当社及び各対象会社が、それぞれ依頼した、独立した第三者算定機関による各算定・分析結果を参考に、当社及び各対象会社が実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて、当社及び各対象会社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因をそれぞれ総合的に勘案し、当社と各対象会社との間で個別に協議・交渉を行い、決定しております。



③ 交付した株式数

NDS株式会社	12,352,269株
株式会社SYSKEN	2,637,277株
北陸電話工事株式会社	1,519,943株

(5) 発生した負ののれんの金額及び発生原因

① 発生した負ののれん金額

5,159百万円

② 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	10,000	10,000	91,703	101,703	9,153
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△6,269
当期純利益					9,179
自己株式の取得					
自己株式の処分			197	197	
株式交換による増加			30,426	30,426	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	30,624	30,624	2,909
当期末残高	10,000	10,000	122,328	132,328	12,062

	株 主 資 本		評価・換算差額等	新株予約権	純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	△38,207	82,649	△0	513	83,162
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△6,269			△6,269
当期純利益		9,179			9,179
自己株式の取得	△8,011	△8,011			△8,011
自己株式の処分	469	666			666
株式交換による増加	25,127	55,554			55,554
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)			0	143	143
事業年度中の変動額合計	17,585	51,119	0	143	51,262
当期末残高	△20,621	133,768	△0	657	134,425

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	6百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	33,919百万円
長期金銭債権	93百万円
短期金銭債務	21,080百万円
3. 取締役に対する金銭債務	1百万円

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	10,473百万円
営業費用	30百万円
営業取引以外の取引による取引高	62百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	12,299,356株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
長期未払金	0百万円
株式報酬費用	69百万円
未払金	29百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円
未払事業税等	9百万円
繰延税金資産合計	<u>108百万円</u>
繰延税金負債	
前払年金費用	<u>△0百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△0百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>107百万円</u>

## 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社名	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注) 3	科目	期末残高 (注) 3
子会社	日本コムシス(株)	直接100%	経営管理の契約 役員の兼任 資金の寄託	資金の寄託 (注) 1 利息の受取 配当金受取 資金の寄託 経営管理料 (注) 2	- 24 6,040 672	関係会社預け金	12,693
子会社	サンワコムシスエンジニアリング(株)	直接100%	経営管理の契約 役員の兼任 資金の受託	資金の受託 (注) 1 配当金受取 経営管理料 (注) 2	- 1,564 144	関係会社預り金	4,916
子会社	(株)TOSYS	直接100%	経営管理の契約 役員の兼任 資金の寄託	資金の寄託 (注) 1 利息の受取 配当金受取 経営管理料 (注) 2	- 8 410 104	関係会社預け金	4,614
子会社	(株)つうけん	直接100%	経営管理の契約 役員の兼任 資金の寄託	資金の寄託 (注) 1 配当金受取 経営管理料 (注) 2	- 903 157	関係会社預け金	1,641
子会社	NDS(株)	直接100%	経営管理の契約 役員の兼任 資金の寄託	資金の寄託 (注) 1 経営管理料 (注) 2	- 85	関係会社預け金	1,100
子会社	(株)SYSKEN	直接100%	経営管理の契約 役員の兼任	経営管理料 (注) 2	23		
子会社	北陸電話工事(株)	直接100%	経営管理の契約 役員の兼任	経営管理料 (注) 2	19		
子会社	コムシス情報システム(株)	直接100%	経営管理の契約 役員の兼任 資金の受託	資金の受託 (注) 1 配当金受取 経営管理料 (注) 2	- 307 41	関係会社預り金	2,036
子会社	コムシスシェアードサービス(株)	直接100%	業務の一部委託 役員の兼任 資金の寄託	資金の寄託 (注) 1	-	関係会社預け金	486
子会社	コムシスマバイル(株)	間接100%	資金の受託	資金の受託 (注) 1	-	関係会社預り金	2,362
子会社	コムシスエンジニアリング(株)	間接100%	資金の受託	資金の受託 (注) 1	-	関係会社預り金	1,804
子会社	(株)カンドー	間接100%	資金の受託	資金の受託 (注) 1	-	関係会社預り金	4,240
子会社	(株)日本エコシステム	間接100%	資金の寄託	資金の寄託 (注) 1	-	関係会社預け金	1,840
子会社	(株)つうけんアクト	間接100%	資金の寄託	資金の寄託 (注) 1 利息の受取	- 8	関係会社預け金	3,764

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の受託及び寄託による利率については、市場金利を勘案して決定しております。  
 なお、この取引に係る金額については、反復かつ継続的に行っているため記載を省略しております。  
 2. 基本契約書等に定める役務提供割合に応じて合理的に決定しております。  
 3. 取引金額には、消費税等を含めておりません。また、期末残高には、消費税等を含めております

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,039円38銭
1株当たり当期純利益	75円35銭

## 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

連結注記表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## その他の注記

(取得による企業結合)

連結注記表の「注記事項（取得による企業結合）」に記載しているため、注記を省略しております。

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。